

低入札価格調査の実施概要

契約支社等名:東日本高速道路株式会社 関東支社 佐久管理事務所

工事名:上信越自動車道 佐久管理事務所管内無停電電源設備更新工事

調査対象者名:株式会社 GSユアサ

調査対象者住所:東京都港区芝公園一丁目7番13号

項目	調査結果概要
1. 当該価格で入札した理由	<p>参考見積書に対して、入札時には機器製作費を低減し応札をいたしました。予定金額に達せず再入札となったため、直接工事に査定が入っていると推測しましたが、労務費、共通仮設費、現場管理費については低減が難しかったため、機器製造メーカーの強みである機器製作費の低減を再検討し、本金額で応札いたしました。</p> <p>当社といたしましては、自社で製作した機器をご納入させて頂くことに加えて、令和元年に請け負った「上信越自動車道 直流電源更新工事」の元請完工実績があり、本工事の主任技術者に当時の現場代理人を選任し、円滑に工事を進められる体制を整えて、本工事に臨んでおります。</p> <p>よって、本金額にて責任を持って完工することをお約束いたします。</p> <p>●【直接工事費】</p> <p>機器製作費は、すべて弊社京都工場での自社製作品になります。また、ほぼ全ての製品がカタログ掲載製品であり、同等機器を常時生産しております。大型案件による計画的な工場稼働、部品の一括購入及びNEXCO様への同等機器の豊富な納入実績から効率的な設計対応が可能となり、価格低減を図ることが可能です。労務費は、建設物価及び施設工事積算基準により適正価格にて積算しております。</p> <p>よって、労務費、手持ち工事の状況、当該工事現場と当社事務所・倉庫との関係、手持資材の状況、手持ち機械の状況、下請け会社の協力等は、入札価格の低減対象ではございません。</p> <p>●【共通仮設費】</p> <p>施設工事積算基準により適正価格にて積算をしており、参考見積書の金額から削除していません。</p> <p>●【現場管理費】</p> <p>施設工事積算基準により適正価格にて積算をしており、参考見積書の金額から削除していません。</p> <p>●【一般管理費等】</p> <p>施設工事積算基準により適正価格にて積算をしており、再入札時の直接工事費より積算をしております。</p>
2. 誓約書の提出状況	提出あり
3. その他必要な事項	特になし